

登米市教育委員会 4 月定例会議会議録

会議の名称	平成 28 年第 5 回登米市教育委員会 4 月定例会議	
開催日時	平成 28 年 4 月 27 日 (水)	
	午前 9 時 00 分 開会	
	午前 10 時 07 分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 2 階 201 会議室	
教育長氏名	教育長	佐藤信男
出席委員氏名	委員	畠山信弘
	委員	橋 智法
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	志賀 尚
	教育部次長兼教育総務課長	伊藤 隆敏
	学校教育管理監	伊藤 浩
	教育企画室長	岩淵 公一
	学校教育課長	三浦 徳美
	活き生き学校支援室	菊 祐二郎
	生涯学習課長	佐藤 嘉浩
	文化財文化振興室長	佐藤 貞光
書記	教育総務課 課長補佐	小野寺 和伸
議題	報告第 8 号	一般事務報告について
	議案第 7 号	登米市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第 8 号	登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	議案第 9 号	登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について
	議案第 10 号	登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の制定について
	議案第 11 号	登米市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第 12 号	登米市育英資金貸付基金及び登米市浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について
	議案第 13 号	上杉奨学金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について
会議結果	報告第 8 号	承認
	議案第 7 号	決定
	議案第 8 号	決定
	議案第 9 号	決定
	議案第 10 号	決定
	議案第 11 号	決定
	議案第 12 号	決定
	議案第 13 号	決定

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	<p><b>(開会 (午前9時00分))</b>  ただいまから、平成28年第5回登米市教育委員会4月定例会議を開会します。開会時間は午前9時とします。</p>
	佐藤教育長	<p><b>前回の会議録の承認</b>を求めます。</p>
	伊藤教育総務課	<p>(3月17日定例会議会議録を説明)  (3月22日臨時会議会議録を説明)</p>
	佐藤教育長	<p>会議録の説明が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。    「なし」の声あり</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないものと認め、承認することとします。</p>
	佐藤教育長	<p><b>会議録署名委員の指名</b>を行います。  私から指名してよろしいでしょうか。    「はい」の声あり</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないようですので、1番 畠山委員、2番 橋委員にお願いします。</p>
	佐藤教育長	<p><b>日程第1、報告第8号「一般事務報告について」</b>を上程します。「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。    (一般事務報告について、平成28年3月17日から平成28年4月26日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料1及び資料1-2に基づき報告)</p>
	佐藤教育長	<p>一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありませんか。</p>
	大久保委員	<p>㊸の市長・副市長との情報交換会ですが、学校の抱える諸問題についても、特別な話し合いがもたれたのですか。</p>
	佐藤教育長	<p>市内の各学校で抱える問題は複数ありますが、市長・副市長とも情報を把握しておりました。  昨今、子どもたちの問題に親がかかわりすぎて混乱を招いているケースが多いようで、そうしたことも市長・副市長と話し合ってきました。</p>
	大久保委員	<p>市長・副市長からは、政策面で指示するような意見はなかったのですか。</p>
	佐藤教育長	<p>話題とした諸問題について、政策的な指示のような意見は出ませんでした。初めてのことで、一般事務報告の資料を話題として持参しましたが、次回からはマイナス面の報告だけでなく、プラス部分の報告も含めて話題とし、市長・副市長の意見をもらえればいいと考えています。</p>

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	ほかにありませんか。  「なし」の声あり
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、報告第8号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。  （「異議なし」の声あり）
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第1、報告第8号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
	佐藤教育長	<b>日程第2、議案第7号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」</b> を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	志賀教育部長	（議案を朗読）
	佐藤生涯学習 課長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありますか。  （「なし」の声あり）
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第7号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  （「異議なし」の声あり）
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第2、議案第7号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	佐藤教育長	<b>日程第3、議案第8号「登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」</b> を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	志賀教育部長	（議案を朗読）
	三浦学校教育 課長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありますか。  （「なし」の声あり）
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第8号「登米市いじめ問題対策連絡協

議題・ 発言・ 結果		<p>議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第3、議案第8号「登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	佐藤教育長	<p><b>日程第4、議案第9号「登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について」</b>を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	志賀教育部長	<p>(議案を朗読)</p>
	三浦学校教育課長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	佐藤教育長	<p>説明が終わりました。ご質問はありますか。</p>
	畠山委員	<p>メンバーについては、特に異議はありません。委員の委嘱の根拠となる条例を資料として添付していただきたいと思います。誰が招集するか、どんな案件を協議する組織なのか、教育委員会の事務局と連携して対応できるように条項が整理されているかなどを確認しておきたいと思います。</p>
	佐藤教育長	<p>ほかにご質問はありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第9号「登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第4、議案第9号「登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	佐藤教育長	<p><b>日程第5、議案第10号「登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の制定について」</b>を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	志賀教育部長	<p>(議案を朗読)</p>
	佐藤文化財文化振興室長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	委任ということは、実際の業務がなくなるのですか。
	佐藤文化財文化振興室長	企画部で担当していただきます。
	畠山委員	教育委員会の仕事から外れるということですね。
	佐藤文化財文化振興室長	そのとおりです。
	佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第10号「登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第5、議案第10号「登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の制定について」は、原案のとおり決定することとします。
	佐藤教育長	<b>日程第6、議案第11号「登米市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則について」</b> を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	志賀教育部長	(議案を朗読)
	三浦学校教育課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	「60日」が「3カ月」に延びたことで、制度として何か影響はありますか。
	志賀部長	公務災害補償に関する異議申立の期間が延長されたことを受けての改正であり、制度の詳細等の変更ではないので、特に影響はありません。
佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)	

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第11号「登米市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第6、議案第11号「登米市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	佐藤教育長	<p><b>日程第7、議案第12号「登米市育英資金貸付基金及び登米市浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」</b>を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	志賀教育部長	(議案を朗読)
	伊藤教育総務課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありますか。
	畠山委員	審査についての改正ですが、選考委員会のメンバーは何人で、誰が委員長を務めますか。
	伊藤教育総務課長	委員は12人で、委員長は校長会の会長に務めていただいております、平成27年度は中田中学校の工藤校長先生です。
	畠山委員	「委員会を招集する暇がない」という場合、何日ぐらいを想定していますか。
	伊藤教育総務課長	市の広報紙やホームページにより募集期間を設定して奨学生を募集し、10月と3月に選考委員会を招集しております。選考委員会の審査を経て教育委員会に提案し、決定いただいておりますが、募集期間が過ぎてから応募された方については、次の委員会まで審査・決定を待ついただくこととなります。そうした場合でも、できるだけ早期に決定できるよう改正をお願いしますものです。
	畠山委員	どの委員会・審査会も同じですが、12人しかいないのであれば、すぐに招集できると思います。2回しか会議を招集しないということですが、回数は何かに定められているのですか。回数が定められているのであれば、その規定を改正する方がよいと思います。
	伊藤教育総務課長	会議出席により費用弁償の支払いが必要であり、年間2回分を予算化していることによります。

志賀部長	<p>畠山委員さんのご指摘は、必要なことはきちんと予算化して進めるべきということだと思います。今回の改正は、募集期間締切後に奨学金の貸与を必要とする特別な事情が生じ、早期に貸与の可否を決定してほしいという場合、緊急の度合いや事情を考慮してできるだけ速やかに決定すべきということです。</p>
畠山委員	<p>これはすべてに通じることで、職員が委員の自宅を回って確認を取ることと会議を開いて協議することでは、決定事項についての意味合いが違ってくると思います。それほどの件数にはならないと思いますが、一度、こうした方式を定めると、次々に適用されたりするので、慎重さが必要だと思います。予算の補正などでは対応できないのですか。</p>
伊藤教育総務課長	<p>申請者が次の選考委員会まで決定を待てないほどの事情なのか確認し、対応していきたいと考えております。</p>
畠山委員	<p>今の説明で内容は分かりましたが、今後、担当職員が異動で交替していく中で、所期の目的が忘れられてしまわないように、あくまで特例という条項であることを引き継いでいってください。</p>
小野寺委員	<p>畠山委員の指摘と同様ですが、会議において全員で協議するのと委員が担当の職員の方と1対1で話を聞くのでは、意味合いが違ってくると思います。</p> <p>それから、費用弁償の件ですが、ご自宅を訪問しているとはいえ、委員としての役割について何かをしていただくということになれば、費用弁償ということにはならないのですか。</p>
伊藤教育総務課長	<p>費用弁償は実費弁償ということで、招集に対しての交通費という位置付けなので、お支払いはできないものと思います。</p> <p>それから、委員の皆さんに確認いただく上でも、持ち回りや郵送など未確定の部分もありますので、運用マニュアルのようなものを整理した上で、特例であることが引き継がれていくよう努めてまいります。</p>
佐藤教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
佐藤教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第12号「登米市育英資金貸付基金及び登米市浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
佐藤教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第7、議案第12号「登米市育英資金貸付基金及び登米市浅野兄妹奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
佐藤教育長	<p><b>日程第8、議案第13号「上杉奨学資金貸付基金管理運営規則の一部を</b></p>



	<p><b>改正する規則について</b>を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
志賀教育部長	(議案を朗読)
伊藤教育総務課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	(「なし」の声あり)
佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第13号「上杉奨学金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
佐藤教育長	(「異議なし」の声あり)
佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第8、議案第13号「上杉奨学金貸付基金管理運営規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。
佐藤教育長	それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。
伊藤教育総務課長	次回は、平成28年5月24日(火)の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。
佐藤教育長	平成28年5月24日(火)の午後1時30分から行うことにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
佐藤教育長	ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、5月24日(火)の午後1時30分から行うことで決定します。
	<b>閉会 (午前10時7分)</b>